

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成17年2月10日(2005.2.10)

【公表番号】特表2001-501982(P2001-501982A)

【公表日】平成13年2月13日(2001.2.13)

【出願番号】特願平10-501655

【国際特許分類第7版】

C 0 8 L 27/18

C 0 8 J 3/24

C 0 8 L 23/08

C 0 8 L 23/26

//(C 0 8 L 27/18

C 0 8 L 27:12

C 0 8 L 53:00)

【F I】

C 0 8 L 27/18

C 0 8 J 3/24 C E S

C 0 8 J 3/24 C E W

C 0 8 L 23/08

C 0 8 L 23/26

C 0 8 L 27/18

C 0 8 L 27:12

C 0 8 L 53:00

【手続補正書】

【提出日】平成16年5月28日(2004.5.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】補正の内容のとおり

【補正方法】変更

【補正の内容】

手続補正書



平成16年 5月28日

特許庁長官殿

1. 事件の表示

平成10年特許願第501655号

2. 補正をする者

氏名(名称) レイケム・コーポレイション

3. 代理人

住所

〒540-0001
大阪府大阪市中央区城見1丁目3番7号 IMPビル
青山特許事務所
電話 06-6949-1261 F A X 06-6949-0361

氏名

弁理士 (6214) 青山 稔



4. 補正対象書類名 明細書

5. 補正対象項目名 明細書



方式
方審
査



6. 補正の内容

明細書を以下の通り補正する。

(1) 第1頁上から第13行にある「なるわけではない。」と「これは、特に」との間に「成分ポリマーが不相溶性である場合、結果としてブレンドはしばしば劣った特性を有する。」を挿入する。

(2) 同頁下から第8行に「限られれる」とあるを「限られる」と訂正する。

(3) 第4頁上から第9行に「実質的に依存する結晶化度」とあるを「依存する実質的な結晶化度」と訂正する。

(4) 同頁下から第6行に「40 : 60」とあるを「40～60」と訂正する。

(5) 第5頁下から第6行に「有効量のプロラッドを添加して重合成分と緊密に混合」とあるを「重合体の成分とよく混ざった混合物に有効量のプロラッドを添加」と訂正する。

(6) 第6頁上から第7行にある「(2-メタクリルオキシエチル)」と「および」との間に「等」を挿入する。

(7) 同頁下から第11行にある「Goodrite」と「(商標登録)」との間に「3125」を挿入する。

(8) 同頁下から第2行に「アルキルジエン」とあるを「アルキリデン」と訂正する。

(9) 第7頁上から第12行に「酸化チタン」とあるを「二酸化チタン」と訂正する。

(10) 同頁下から第9行に「断面寸法0.125インチに減少させて」とあるを「寸法0.125インチの縮小部分を有するように」と訂正する。

(11) 同頁下から第6行に「断面を中心として」とあるを「縮小部分の中央に」と訂正する。

以上